

ウズベキスタン公開情報とりまとめ (8月14日～9月10日)

令和2年9月11日

1. 政治

【ミルジヨーエフ大統領動静】

特になし。

【外政】

●日本・ウズベキスタン二国間関係全般に関する記事（「ウズベキスタンー日本：現代における協力の発展」）第2章（経済協力）

・総論

経済協力は、中央アジアにおける日本の影響力拡大にとって重要な要素であり、「ウ」と日本の関係における優先事項の一つである。そのため、現在、「ウ」日本経済委員会及び日本「ウ」経済委員会が機能している。本年、投資・対外貿易省は対日協力部局を設立し、在日「ウ」大使館の中に、民間部門との業務に関するアドバイザーを設置した。JICA「ウ」事務所及びJETROタシケント事務所が実施する活動は、このプロセスに重大な貢献をしている。

・貿易・投資関係

(1) 「ウ」に投資をしている日本企業は22社あり、そのうち8社は100%日本資本である。また、15社の日本企業の駐在事務所も認可されている。その活動の主な分野は、石油・ガス、石油化学及び化学産業、発電設備・機械及び機械技術製品の製造、輸送及び物流サービスの提供、貿易業務及び観光である。

(2) 日本で有望なプロジェクトを実施するため、日本国内にタシケント市政府の事務所を開設し、エネルギー省、情報技術・通信開発省、国家観光発展委員会及び化学産業公社（ウズキミヨサノアト）の駐在員を派遣することが期待されている。

(3) 二国間貿易には最恵国待遇が適用されている。2016年と比較すると、両国間貿易は1.6倍に増加し、2019年には4億1360万米ドルに達した。実際、「ウ」の対日貿易収支はマイナスであるにもかかわらず、2019年の輸出の伸び率は前年比で48%増加した。伝統的に「ウ」の日本への主要な輸出品目は鉄と非鉄金属であり、輸入品目は機械及び部品である。近年、サービスの輸出が増加しており、2019年以降「ウ」が日本にドライフルーツの輸出を開始したことは注目に値する。

・日「ウ」ビジネスフォーラム

(1) 2019年12月に東京で開催された日「ウ」ビジネスフォーラムにおいて、麻生太郎副総理は次のように述べた。「『ウ』との間で規模は大きくないものの成功したビジネスの一例を紹介したい。22年前、私（麻生副総理）が初めてウズベキスタンを訪問した際、ドライフルーツ、特にキシュミシュ（レーズンの一種）を非常に気に入った。とても甘く、ぶどう本来の味を持つものだった。厳格な品質管理と高い輸送コストのため、日本は『ウ』からドライフルーツをあまり輸入していない。そのような中、ある日本の会社が輸入を開始し、さらに東京の製菓会社に紹介して好評を得た。」ビジネスフォーラムでは、

日本がエネルギー部門、情報通信インフラ、保健、農業等の産業分野における協力を進めていく計画が判明した。

(2) 麻生副総理はまた、日本の投資家の「ウ」への関心が増大し、「ミ」大統領による実践的な政策によって促進されると強調した。国際社会に開かれた国とするため、政治、経済及び社会といった様々な分野で深く切り込んだ改革を実行した「ミ」大統領に深い尊敬の念を表した。進行中の改革は成果を示しており、世銀の『Doing Business』において「ウ」はその指標を著しく上昇（166位から69位）させている。日本企業にとって良好な投資環境が作り出されている。ビジネスフォーラムの成果として、総額65億ドルの合意が署名された。

(3) 本年4月、麻生副総理は、ウムルザーコフ副首相とビデオ会議を行い、同フォーラムで合意した事項の実施について議論した。

(4) 在日「ウ」大使館による、日本のビジネス関係者との定期的な会合開催、投資家向けプレゼンテーション、「ウ」におけるビジネスチャンスを知ってもらうためのツアー企画等の活動は重要である。特に、2019年には、アトラス絹織物と蜂蜜の輸入を行うTOKU株式会社を初めとする日本の中小企業やベンチャー企業の代表団が「ウ」を訪問した。同代表団は、滞在中、スキルのある「ウ」人労働者の雇用についても調査した。

・政府開発援助

(1) 両国関係の発展における重要な要素として、経済・社会インフラ等の開発を目的とした日本政府による政府開発援助（ODA）がある。この支援枠組は、資金や技術面での援助を中央アジアの国に提供するものであるが、同地域に対する支援の約57%がウズベキスタンに向けられていることは、日本がウズベキスタンを重視していることを示している。特に、JICAによるODA支援としては、有償資金協力、無償資金協力及び技術協力（専門家派遣、協力準備調査、開発計画策定に関する調査及び研修の実施等）の3種類があり、1993年から2019年にかけての供与額は、有償資金協力では累計25.2億ドル、無償資金協力では169.7百万ドル、技術協力では62.2百万ドルであった。国際協力銀行（JBIC）は、7件のプロジェクトを支援しており、累計19億ドル、商業貸付が721百万ドルである。これらには、シュルタン・ガス化学コンビナート（622.2百万ドル）、ブハラ石油精製所（59百万ドル）、コクドゥマラク圧縮施設（76百万ドル）及びフェルガナ石油精製所改修（83百万ドル）が含まれる。

(2) ODA実施枠組において、円借款では「ナボイ火力発電所近代化計画フェーズ2（ナボイ3号機）」及び既存の火力発電所の維持管理のための「電力セクター開発計画フェーズ2」が合意された。日本政府はまた、ナボイ火力発電所第4号機建設に資金供与する可能性についても検討している。また、「園芸作物バリューチェーン構築事業」にも円借款が供与される。

・結論

(1) 観光分野は近年大幅に伸びており、二国間協力の重要な分野となった。これは「ウ」政府の政策により、障壁が取り除かれ、良い環境が整えられ、新たな観光ブランドが構築され、30日以内のビザなし渡航が可能となったことなどにより促進された。この結果、2019年には25千人の日本人が「ウ」を訪問し、これは2016年の8.3倍である。

(2) これらの成果にかかわらず、日「ウ」の貿易、経済、投資関係はまだ潜在力を発揮し切れていない。他の東アジアの隣国である中国や韓国に比べると、直接投資、貿易総額、企業進出の面で大きく遅れている。

る。特に、アブドゥハキーモフ副首相は日本人記者との懇談において、日本のODAが「ウ」における日本企業の主な活動であると述べた。その結果、日本企業は日本政府が資金供与する案件の実施に注力している。昨年12月に両国首脳間で署名された共同声明には、経済協力のさらなる活用の重要性について明記されている。この分野における成功が、中国及び韓国との競争において日本がこの地域への影響力を発揮できるかを左右する。

(8月6日付UzA)

●日本・ウズベキスタン二国間関係全般に関する記事（「ウズベキスタン－日本：現代における協力の発展」）第3章（教育・日本研究）

・総論

教育政策において、着実かつ生産的な発展が見られる。両国が科学・教育分野の関係発展に特別な意味を与えていることは、両国の高等教育機関及び科学研究機関関係者による頻繁な相互訪問、並びに共同で実施されている会議、セミナー、フォーラム、展示会によっても裏付けられる。また、教育分野の協力を強化する強い意向を示す例として、加藤文彦元駐「ウ」日本大使と池田大作創価大学総長に対しウズベキスタンの高等教育機関の「名誉博士号」が、野依良治名古屋大学特別教授に対し「ウ」科学アカデミーの「名誉アカデミー」の称号が、松尾誠一同大学総長に対しタシケント工科大学の名誉学長の称号がそれぞれ授与されたことが指摘できる。松尾総長は「ウ」における初の外国人名誉学長となった。

・人材育成奨学計画（JDS）・JICA海外協力隊事業（JOCV）における取組

(1) 1999年、「ウ」において、日本政府の無償支援事業「人材育成奨学計画（JDS）」が発足した。このプログラムでは毎年約20名の「ウ」政府の若手職員が日本の大学院の博士又は修士課程を修了するための奨学金を得ることができる。2019年時点で、310名以上の「ウ」人が日本で学位を取得した。さらに、1999年から2019年の間に合計350名以上の「ウ」の若者が、在「ウ」日本国大使館の支援の下、日本の文部科学省によって毎年実施される奨学金制度を利用して日本の高等教育を受けた。

(2) 2000年には、JICA海外協力隊事業（JOCV）が「ウ」で始まった。現在まで310名以上のボランティアが日本から「ウ」へ派遣された。新型コロナウイルスの感染前には20名のボランティアが日本語教育、文化、情報技術、国際経済、法律、産業・紡績デザインなどの分野について当地の高等教育機関で教鞭を執っていた。

・名古屋大学アジアサテライトキャンパス・日「ウ」学長会議

(1) 中央アジアにおいて日本の文部科学省による国際化拠点整備事業（グローバル30）を実現するため、2010年、タシケントに名古屋大学「ウ」事務所が開設された。同事業の目的は、国際交流の促進、並びに才能豊かな海外の学生が日本に留学しやすい環境を提供することである。その後、名古屋大学で博士課程教育を受けられるハイブリッド型博士課程プログラム「名古屋大学アジアサテライトキャンパス学院」も始動した。

(2) 同事務所は日「ウ」学長会議の主催者でもある。第1回学長会議は2011年に東京で、第2回は2015年、第3回は2019年に行われた。第3回学長会議のテーマは「グローバル時代に対応した若手人材の育成及び研究発展にむけた日『ウ』の交流促進」であり、日本から中村裕之文部科学大臣政務官（当時）をはじめ17の機関から45名が参加し、一連の協定の署名も行われた。

(3) 2016年には、国立タシケント工科大学内に「『ウ』・日本青年技術革新センター」が設立された。日本側のパートナーは、名古屋大学、筑波大学、慶應義塾大学、豊橋技術科学大学、東京工業大学であり、化学・石油化学、地質・鉱物資源、エネルギー技術、再生可能エネルギー・省エネ、機械工学・材料科学等の分野で活動を行っている。

・中央アジア初の日本研究分析センター

(1) 2019年、中央アジアで最初となる日本研究分析センターがタシケントに開設され、日本の政治、経済、社会、文化、国際的なイニシアチブ、国際関係と外交政策に関する研究を行っている。2020年には「ウ」にジャパン・デジタルユニバーシティーズが開設され、今後「プログラミング」や「経営学」に関する専門的な人材を育成する予定となっている。

(2) 京都大学と大統領府付属アラル海国際イノベーションセンター他によるプロジェクト（「アラル海地域における水利用効率と塩害の制御に向けた気候にレジリエントな革新的技術開発」）が、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）の2020年度新規採択研究課題として決定された。これは中央アジア全体で初のSATREPSのプロジェクトである。

・日「ウ」大学間交流

(1) 筑波大学や東京外国語大学を中心に、様々な日本の大学においてウズベク語が教えられている。「ウ」の6つの大学では、1,000名以上の学生が日本語を学んでいる。タシケント国立東洋学大学は、中央アジア地域において主要かつ唯一の言語学、文学、哲学、歴史学、政治学、経済学を含む日本学者を育成する高等教育機関と考えられている。

(2) (昨年12月の)ミルジヨーエフ大統領の日本への公式訪問を前に、タシケント国立東洋学大学において、「ウ」のみならず旧ソ連地域でも初となる日本学部が設立された。外交団、日本側の大学関係者は同イニシアチブを熱い思いをもって受け止めた。藤山大使は、「ミ」大統領に対し、日本研究の発展に関心を寄せていただいていることに特に感謝の言葉を述べ、同学部の設立が地域の日本研究における主要な大学としての地位をさらに強めることになると述べた。

(3) 日本を専門とする教授たちは、日本の経験を取り入れながら「ウ」における日本研究発展のための教育、教授方法、学問的な基礎を30年に亘って培ってきた。「ウ」人の専門家に加え、日本の教育専門家や教授も日本研究の発展に多大な貢献を果たしている。日本学科の名誉准教授である菅野玲子氏は、同大学で30年間勤務し、傑出した日本研究者の育成にきわめて重要な貢献を果たしてきた。「ウ」独立後、同大学において約2,000名の日本専門家が育成された。

(4) タシケント国立東洋学大学は、日本の10の大学及び機関と協力関係にある。この4年間で、留学生55名を日本へ送り出し、日本から学生15名を受け入れた。同大学が最も緊密に協力している日本の大学の一つに筑波大学を挙げることができる。2006年、東洋学大学内に筑波大学の事務所が設立された。筑波大学の12の海外事務所のうち2番目に開設された同事務所の目的は、日本研究分野及び中央アジア研究の著名な中央アジアの大学や研究機関とのネットワークを構築し、学術的にカバーできる範囲と研究スピードを高め、共同研究の実施を促進することである。2012年、筑波大学はタシケント国立東洋学大学内の自身の事務所にテレビ会議を実施するための機材を提供した。それ以降、日本大学の講義がオンライン形式で実施することが可能となっている。「文明の交差点における言語、文化、そして社会」と題する国際学会が12回に亘り共同で実施し、「現代日本における文化と社会」と「日本文化史」という書籍を出版した実績もある。本年秋には、「比較・類型研究を通じた多文化、多民族、言語

に関する相互理解」と題する国際学会の開催が予定されており、日本から約30名の研究者が参加する予定となっている。

・結び

(1) 最近、三菱商事との間で、日本語学部で学ぶ学生向けの奨学金に関する協定が署名された。これは日本語学部で学ぶ才能ある学生と低所得層の学生に対し奨学金が助成されるものであり、日本について学ぶ学生にとって大きなインセンティブとなることが期待されている。

(2) 近年、両国間における更なる建設的な協力の堅固な基盤が整備された。「ミ」大統領の訪日は二国間関係における新たな段階を記念するものとなり、互恵的なパートナーシップの潜在力に大きな動きを与えるものとなった。

(8月6日付 UzA)

●ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣とオベルチュク露副首相の会談

・8月19日、モスクワにおいて、ウズベキスタンの代表団による訪露プログラムの枠内で、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣とオベルチュク露副首相が会談を行った。会談において、二国間の貿易・経済、投資、産業協力に関する幅広い問題が議論された。

・会談において、両国間の高いレベルの信頼関係、並びに、様々なレベルにおける二国間協力のオープンかつ建設的な性質が指摘された。双方は、優先分野における協力の発展を積極的に評価し、具体的な合意を達成するための経済パートナーシップ及び産業協力の新たな分野の策定の見通しについて、共通の見解に達した。

・両国のパンデミックの状況が安定した段階で、新たな投資プロジェクトを策定し貿易協定を締結することを目的として、省庁及び地方政府のトップ及びビジネスの代表者の相互訪問を行う見通しが議論された。

・双方はまた、第2回地域間協力フォーラム、全ロシア博覧センターにおける「ウズベキスタン展示文化センター」の開設、モスクワにおけるナショナル・エキシビション「Made in Uzbekistan」、教育フォーラム、メディアフォーラムを含む、共同開催を予定している一連のイベントを確実に実施するため、両国の関係省庁間の緊密な協力を確立することで合意した。

・露国内の「ウ」人移民の労働活動を組織化する透明性の確保されたメカニズムの導入を念頭に、彼らの活動のために相応しい環境を整備する問題について特に注意が払われた。この文脈において、双方は、関連する政府間協定の早期の締結及び労働移民分野における特別なメカニズムの構築を含む、実務的な協力及び具体的な措置の実施の可能性を検討した。

・会談の結果、近い将来、二国間協力を前進させるための共同措置について合意し、議論された分野の枠組における更なる協力に向けた具体的な措置が特定された。

(8月19日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣とマントゥロフ露産業商務大臣及びレシェトニコフ露経済発展大臣の会談

・マントゥロフ露産業商務大臣との会談

(1) 8月19日、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣は、マントゥロフ露産業商務大臣と会談

を行った。

(2) 双方は、過去三年間で着実に発展してきた二国間の現在の戦略的パートナーシップのレベルを高く評価した。また、投資及び貿易・経済協力の更なる拡大に向けた未開拓の大きなポテンシャル、並びに、それを具現化するための具体的な提案の策定を目的とした共同作業を強化する必要性が強調された。

(3) 冶金、エネルギー、建設資材の生産、青果の加工分野の一連の巨大プロジェクトが実施されていることが指摘された。

(4) また、会談において、石油化学、木工、繊維、食品産業などの新たな優先分野をカバーすることで産業協力分野における共同イニシアチブを一層支援し、投資協力を拡大するという相互のコミットメントが表明された。

(5) また、露側は、標準化、認証、技術規制の問題を規定する法的基盤の策定、並びに、特別な教育プログラム、トレーニング、セミナーの実施を通じたウズベキスタンの専門部門の人材育成及び組織開発を行う包括的プログラム実施を目的とした、財政及び技術支援の可能性を検討する準備があることを表明した。

(6) 会談の結果、双方の間で、貿易・経済協力及び産業連携に関する覚書が締結された。同文書においては、両国の経済主体の合併企業の設立に向けた支援、並びに、両国間の互恵的な貿易・経済協力及び産業連携における有望な分野を特定することを目的としたプロジェクトオフィスの開設についても規定されている。

・レシェトニコフ露経済発展大臣との会談

(1) 8月19日、「ウ」副首相は、レシェトニコフ露経済発展大臣と会談を行った。

(2) (会談の)アジェンダとして、既存の合意の現在の実施状況、それを加速化するためのメカニズム、並びに、今後の協力の新たな分野が検討された。両国の経済が緊密に連関していることを念頭に、双方は、特定された課題の実施及び協力規模の拡大を目的とした建設的対話を発展させる必要性を強調した。

(3) 本年9月に予定されている政府間経済協力委員会の開催の重要性が指摘された。この文脈において、投資、産業、農業、貿易、金融、地域間協力、科学、教育、文化分野に関連する既存の問題の検討及び協定の準備を完了するために、二国間協力の特定分野に関する小委員会をテレビ会議形式で実施することで合意した。

(4) 二国間貿易額の着実な成長を維持する旨の両国政府によるコミットメントが強調され、これに関連し、両国を通過する遅滞のない貨物輸送の確保に向けた実務的措置、並びに、貿易量の増加及び貿易の多角化に資する関税及び非関税規制のあり方を調整するための有望なメカニズムの策定及び実施を継続することで合意した。

(5) 「ウ」のWTO加盟プロセスにおける露の支援、特に、本年7月開催された第4回WTO加盟作業部会における建設的な協力、並びに、「『ウ』における貿易発展の促進」プロジェクトの枠組における技術支援が高く評価された。

(6) 会談の結果、更なる協力の主要な方向性及び多面的な経済協力の拡大に関する優先課題が特定された。

(8月20日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●ウズベキスタン・アフガニスタン両国外相の電話会談

- ・ 8月20日、カミーロフ外相はハニフ・アトマル・アフガニスタン外相と電話会談を行った。
 - ・ 会談では、予定されている「ア」外相のウズベキスタン訪問の議題とロジ的な問題が検討された。また、エネルギー及び運輸・交通分野における協力の更なる発展に特別な注意が向けられた。
 - ・ 両外相は、8月20日に「ア」のバルフ州で発生した「ソグディアナ・トランス」子会社の代表に対する武装襲撃について議論した。「ア」外相は、「ア」の管轄当局が事件の状況を徹底的に調査し、関係者を訴追することを強調した。「ウ」側は、「ア」で活動する「ウ」の企業や企業の人員の安全を守る体制を強化するよう要請した。
 - ・ 会談では、両国間の他の議題についても検討された。
- (8月21日付外務省ウェブサイト)

●ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣とシルアノフ露財務大臣他との会談

- ・ 8月20日、ウズベキスタン政府代表団の訪露の枠組で、モスクワにおいて、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣は、シルアノフ露財務大臣、シュワロフ露国家開発公社「VEB. RF」総裁、ペロゼロフ・ロシア鉄道社長といった、省庁及び金融機関の代表者らと一連の会談を行い、その中で、現在の二国間協力の重要な問題及び近い将来に実施予定の計画を議論した。

・シルアノフ露財務大臣との会談

(1) 「シ」財務大臣との会談において、参加者らは、金融・技術協力分野における発展の動向及び達成された成果を前向きに評価した。パンデミック下において金融の安定性を確保し、両国の産業及び経済の重要セクターを支援するために講じられている措置について建設的な意見交換が行われた。

(2) デジタル予算技術の導入及び単一国庫会計システムの改善を通じた、土地台帳サービス、税務機関、金融システムの強化、並びに、「ウ」の金融セクターのデジタル化に向けたイニシアチブの実施を視野に入れ、金融・技術分野で緊密な協力を行う大きな可能性が指摘された。

(3) 会談の結果、金融分野におけるパートナーシップの強化に向けた相互協力の主要領域、並びに、実施が予定されている具体的な措置を含む、「ロードマップ」の策定に関して合意に達した。

・シュワロフ露国家開発公社「VEB. RF」総裁との会談

(1) 「シュ」VEB. RF (510億米ドルの資産を持つ露最大の開発機関) 総裁との会談のアジェンダとして、建設、鉱業、農業、保健、製薬分野における産業協力を行う新たな共同プロジェクトへ融資することにより、投資協力を拡大する問題が検討された。

(2) 「シュ」VEB. RF 総裁との会談において、農業分野で策定中の一連のプロジェクトの合意を加速化させ、輸送・物流分野で官民パートナーシップ(PPP)に基づくプロジェクトを実施する可能性を検討し、「ウ」における有望な投資プロジェクトに対して追加融資を行うためのメカニズムの策定を行うための更なる協力に向けた用意があることが表明された。

・ペロゼロフ・ロシア鉄道社長の会談

(1) 「ペ」露鉄道社長との会談において、国際貨物輸送分野における協力の更なる発展、並びに、鉄道輸送分野における共同プロジェクトに関する重要な問題が議論された。

(2) 鉄道システムの発展は、両国間の貿易・経済関係の主要な構成要素の一つであり、現在の疫学的状況で経済活動を確保する上で重要な役割を果たしていることが強調された。

(3) 会談において、鉄道システムの改革、関税の最適化、輸送能力の向上に関する経験を共有するとい

う相互の関心が強調された。

(4) また、国際貨物輸送及び地域間輸送回廊の開発における新たな協力分野を策定することで合意に達した。

(8月21日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●加藤文彦・全国石油商業組合連合会専務理事（元駐ウズベキスタン日本国大使）と在京ウズベキスタン大使館の会談

・8月20日、在京ウズベキスタン大使館において、元駐「ウ」日本国大使である加藤文彦・全国石油商業組合連合会専務理事との会談が行われ、貿易、経済、文化、人道分野における日本との協力の更なる強化に向けた問題が議論された。

・加藤専務理事は、新型コロナウイルスのパンデミックにも関わらず、テレビ会議及びオンラインツールを通して両国間の緊密な連携が維持されていることを高く評価した。

・会談において、文化及び人道支援分野の問題、特に、日本の著名な考古学者である故加藤九祚教授記念複合施設の設立に向けた取組みを具体化することに注意が払われた。

・加藤専務理事は、故加藤教授と個人的に面識があり、日本国大使を務めていた時にタシケントにおいて、またスルハンダリア州への出張中にテルメズで何度か面会したことを強調した。

・加藤専務理事は、ミルジヨーエフ大統領が故加藤教授の追悼に大きな関心を寄せていることを高く評価するとともに、「ウ」における仏教発展史の研究への加藤教授の貢献を永続化させる用意があることを表明した。

・このイニシアチブの実施に向けて、日本の様々な機関及び基金を関与させる旨を共同で検討することで合意に達した。

(8月21日付 UzDaily)

●トルコ代表団とウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣他との会談

・ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣との会談（8月25日付同省発表）

(1) 8月24日、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣は、エルヴァン・トルコ大国民議会計画・予算委員会委員長と会談を行った。

(2) 電子政府システムの導入に向けてトルコの知見を活用することを念頭に置きつつ、行政のデジタル化に関する協力を特別な注意が払われた。このイニシアチブを実施する上での実務的問題を解決するため、両国の関係省庁のトップから構成される作業部会を設立することで合意した。

(3) また、トルコ在住のウズベキスタン国民の労働活動の問題を調整し解決することを目的として、両国の政府関係機関間の相互協力の強化を通じた、労働移民分野における政府間協力を強化する具体的なメカニズムが策定された。

(4) 会談の結果、特定された分野における共同イニシアチブを前進させるための実務的措置に関する計画が策定された。

・スルターノフ・エネルギー大臣との会談（8月25日付同省発表）

(1) 8月24日、トルコ代表団の「ウ」の公式訪問の枠組において、スルターノフ・エネルギー大臣とトルコ代表団を率いる「エ」委員長及びジェングス「Gengiz Holding」取締役会会長との会談が行われ

た。

(2) 会談冒頭、双方は、二国間関係が両国国民の友好に基づき高水準にある旨指摘した。また、「ス」大臣は「エ」委員長に対し、トルコの黒海における巨大天然ガス田「Tuna-1」（推定埋蔵量は3,200億立米）が発見されたことを祝福した。

(3) 会談において、「ウ」に火力発電所を建設する共同プロジェクトの更なる進展が議論された。「エ」委員長は、プロジェクトに関連する協定を迅速に締結することに対するトルコ側の関心を指摘した。

(4) 会談の結果、双方は、火力発電所の建設候補地を訪問し、その結果に基づき、プロジェクトに必要な試算を行うことで合意に達した。

(8月25日付投資・対外貿易省ウェブサイト及びエネルギー省ウェブサイト)

●ウズベキスタン・アフガニスタン外相会談

- ・8月28日、カミーロフ外相は当地を実務訪問中のアトマル・アフガニスタン外相と会談を行った。
- ・会談では、政治、貿易・経済、エネルギー、運輸・交通その他の分野における国家間の相互協力の現状及び展望について議論した。特に両国首脳レベルで達した合意の実施状況について注意が払われた。
- ・「ア」外相は、ミルジヨーエフ大統領によるアフガニスタンの和平、社会・経済的復興の実現に対する力強い支援と積極的な協力を深い謝意を表明した。
- ・双方は、相互に関心を有する全ての分野における多面的な協力がダイナミックに発展していることについて満足の意を表明した。
- ・会談ではその他の二国間問題についても検討された。

(8月28日付外務省ウェブサイト)

●安倍総理の辞任表明

- ・安倍日本国総理大臣は与党幹部に対し辞任を決めた旨伝えた。ノーヴォスチ通信によると、安倍総理は山口公明党代表に正式に辞意を伝えた。
- ・先般、日本の共同通信が政府筋の情報を引用しつつ、安倍総理は後継者が決まるまで職務を全うするつもりである旨伝えていた。
- ・ここ最近、メディアは安倍総理の健康状況の悪化について報じていた。安倍総理は今日それを明らかにした。
- ・安倍総理と会談したある者によれば、辞任の理由は、「病気のために正しい判断ができないこと」である。共同通信の対談者によると、安倍総理は「自らの職務を果たすことが難しくなった」旨述べた。
- ・安倍総理は潰瘍性大腸炎を患っている。同疾患は2007年に安倍総理（第一次政権）が辞任した理由ともなった。しかしその後容態は安定し、2012年に再び総理大臣に選出された。最近になって同病気が悪化し、数日間で2度通院していたことが伝えられていた。
- ・安倍総理の総理在職期間は8月24日で2799日を超え、これまでの総理大臣の中で歴代最長となった。

(8月28日付 Gazeta)

●ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣とローゼンブルーム駐ウズベキスタン米国大使の会談

・9月2日、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣とローゼンブルーム駐ウズベキスタン米国大使の会談が行われた。

・会談において、投資及び貿易分野の協力の強化、並びに地域規模の共同イニシアチブの実施における協力の活性化を通じた両国の経済パートナーシップ関係を拡大する可能性について議論が行われた。

・「ウ」米国企業の活動に関連する現在の問題、並びに「ウ」における投資プロジェクトの実施を目的とした巨大産業グループ及び多国籍企業の誘致に向けた協力を更に拡大するための有望なメカニズムについて個別に検討が行われた。

・この文脈において、双方は、投資協力の発展の大きな可能性がある旨強調した上で、有望なプロジェクトの提案を策定するために、米国貿易開発庁（USTDA）及び「ウ」投資・対外貿易省付属投資計画開発センターの間で緊密な連携を構築することで合意した。

・中央アジア及びアフガニスタンの経済・インフラの相互の結びつきの強化を念頭に置いて、「ウ」及び米国の地域協力の議題における喫緊の問題を解決するアプローチの共通性が指摘された。双方は、「C5+1」の枠組における協力で達成された成果を前向きに評価し、（中央アジア）地域諸国の経済協力を強化するための実務的提案の策定を目的とした「C5+1」経済作業部会の次回の議題について議論が行われた。

・2020年10月、米国と中央アジアの間で、貿易・投資枠組協定（TIFA）に関するオンライン形式の総会を開催する計画が検討された。同協定は、税関規制、標準化、衛生及び植物検疫管理、知的財産の保護、電子商取引の発展に関する具体的な合意を締結するための効果的なプラットフォームである。

・また、輸送・エネルギーインフラの開発及び（中央アジア）地域諸国間の経済関係の強化を目的として、地域的に重要なプロジェクトにおける米国国際開発金融公社（USDFC）との協調融資を促進する可能性が検討された。

・米国国際開発庁（USAID）が、人道支援として、新型コロナウイルス対策のための人工呼吸器、防護用付属品、研究・医療用品を「ウ」に供与したことに對して、米国政府に格別の謝意が表明された。

・会談の結果、双方は、議論された分野における更なる協力へのコミットメント、並びに互恵的パートナーシップを拡大する可能性を模索する用意があることを表明した。

（9月2日付投資・対外貿易省ウェブサイト）

●徳田欧州局参事官とシディーコフ外務次官とのテレビ会談

・9月3日、シディーコフ外務次官（二国間担当）は、徳田修一・日本外務省欧州局参事官（中央アジア担当特別代表）とテレビ会談を行った。

・会談では、政治、貿易・経済、投資、文化・人道その他の分野における二国間関係の発展の現状及び展望について議論された。

・（会談では）昨年12月のミルジヨーエフ大統領の日本公式訪問が二国間の戦略的パートナーシップの更なる強化に向けて強力な刺激を与えた旨指摘された。この文脈において、首脳レベルで達成された合意の実務的な実施を確保することが重要である旨強調された。

・双方は、様々なレベルで予定されている行事日程について検討した。特に、ウズベキスタン・日及び日・「ウ」経済協力合同委員会会合、両外務省間の政務協議の実施について意見交換が行われた。

・新型コロナウイルスの感染拡大の環境下において二国間協力の高い水準を維持することについて特に

注意が払われた。今後の投資プロジェクトの実施のために相互の訪問及び渡航の再開の安全なメカニズムを共同で策定することが提案された。

- ・国際場裡における二国間関係の重要問題についても議論された。

(9月3日付外務省ウェブサイト)

●ウズベキスタン・露外相による電話会談

- ・9月2日、カミーロフ外相はラヴロフ露外相と電話会談を行った。
- ・(会談において)双方は、ウズベキスタンが議長国を務めるCIS及び露が議長国を務める上海協力機構(SCO)の枠組において予定されている行事の実施について意見交換を行った。
- ・首相級「ウ」・露共同委員会及び経済協力に関する政府間委員会の定例会を含む、様々なレベルにおける両国間行事の日程及びその他のロジ面の問題について検討が行われた。

(9月3日付外務省ウェブサイト)

●ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣とアスランディエフ・キルギス副首相のテレビ会談

- ・9月3日、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣とアスランディエフ・キルギス副首相のテレビ会談が行われた。

・会談において、二国間の投資、貿易、運輸・物流分野におけるパートナーシップを拡大する見通しが検討され、互恵的協力の具体的な目標が設定された。

・双方は、貿易分野について、(両国間の)貿易額が増加しているという好ましい傾向を指摘した。直近の3年間で、貿易額は約5倍に増加し、2019年に8億1,840万米ドルに達した。この文脈において、近いうちに貿易額を10億米ドルにまで増加させることを目的として、パンデミックの悪影響を克服するための共同措置を講じることで合意した。

・また、会談において、「ウ」・「キ」政府間貿易・経済協力委員会の次回の会合の開催に関する一連の問題が検討された。

・運輸分野における相互協力の問題に特に注意が払われた。昨年末、両国間の鉄道貨物輸送量は10.7%増加し147万トンに、自動車貨物輸送量は38.2%増加し149万トンとなった。双方は、貨物輸送の所要時間を大幅に短縮し、輸送業者の輸送コストの最適化を可能にした、複合一貫輸送ルート「ウズベキスタン-キルギス-中国」の「アンディジャン-オシューイルケシュタム-カシュガル」区間に沿った貨物輸送が開始されたことを歓迎した。

・この分野におけるポテンシャルを念頭に置き、税関、衛生、運輸、国境管理プロセスのデジタル化も含めた、国境検問所を通過する道路のキャパシティの拡大及び通行者、車両、貨物輸送の環境を整備するための共同措置を実施する見通しが指摘された。この文脈において、複合貨物輸送を組織化するための共同の物流ハブを設立する可能性が議論された。

・会談の結果、両国の関係省庁のトップレベルで、特定された分野の枠組における実務的な相互協力の効率の向上につながる、投資、貿易、運輸・物流における協力の問題を早期に調整するためのメカニズムを導入することで合意した。

(9月3日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●ウズベキスタン・アゼルバイジャン外相電話会談

- ・ 9月7日、カミーロフ外相は、バイラモフ・アゼルバイジャン外相と電話会談を行った。
 - ・ 会談の冒頭、「カ」外相は「バ」外相に対し、外相への就任を祝した。
 - ・ (会談では) 様々なレベルで予定されている二国間行事、ウズベキスタンが議長国を務めるC I Sを含む多国間行事の予定やその他のロジ的な問題について検討された。
 - ・ 両外相は、新型コロナウイルスによる新たな状況にもかかわらず、二国間関係は活発に発展しており、本年1月から7月までの貿易量は163%増大した旨指摘した。
 - ・ 双方は、両国間の協力に関する共同政府間委員会の作業を再開することで合意に至った。
- (9月7日付外務省ウェブサイト)

【内政】

●ウズベク人ジャーナリストのキルギスでの拘留と当地米、独大使による懸念表明

- ・ ジャーナリストのアブドゥラーエフの拘束 (8月12日付 Gazeta)
 - (1) 8月12日、ウズベキスタン検事総局は、ジャーナリストのボボムロッド・アブドゥラーエフ氏が1993年のミンスク条約「民事、家族、刑事事件における法的援助について」に従って、「ウ」側の要請によりビシュケクで拘留された旨明らかにした。
 - (2) キルギスの報道サイト「24.kg」は、8月10日付でキルギス国家安全保障委員会の発表を引用し、「ア」氏が8月8日に拘束された旨報じている。10日、ビシュケクのペルボマイスク地方裁判所は、同人を9月8日まで拘留することを決定した。
 - (3) 「ウ」検事総局によれば、「ア」氏の「ウ」への身柄引渡しの問題は解決されつつある。
 - (4) 「ア」氏は、キルギスのジャーナリストに対し、「これ(逮捕)は『ウ』からの要請によるものだ。『ウ』当局は自分(「ア」氏)が偽名(Qora Mergan)を使って記事を書いているとしている。7月23日、『ウ』当局はミルゾウルグベク地方裁判所で裁判を行い、欠席裁判で自分のことを有罪とした」旨述べた。
 - (4) 8月11日、ジャーナリスト保護委員会(本部ニューヨーク)はキルギス政府に対し、「ア」氏を解放し自由に活動する機会を与えるよう要請した。「ア」氏の弁護士であるカラバーエフ氏は同委員会に対し、「ア」氏は本年2月よりキルギスで4か月間、中央アジア・アメリカ大学に留学していたが、新型コロナウイルスの流行による国境閉鎖のため「キ」に滞在していた旨述べた。
 - (5) アムネスティ・インターナショナル、国際人権パートナーシップ、フリーダムハウス他の人権保護団体も、「ア」氏の「ウ」への身柄引渡しはせずに保護するようキルギス当局に要請する共同声明を発表した。
 - (6) 「ア」氏は他の3名とともに、2017年に「ウ」憲法に違反した容疑で拘束された。2018年5月、同人は有罪とされ、矯正のための労働を宣告された。他3名については無罪とされた(注: 同人は2017年10月、「Usman Khaknazar」の偽名で政権を中傷する複数の記事をネット上に投稿した罪で逮捕された。2018年5月7日の裁判で有罪とされるも、無罪とされた他の関係者とともに釈放された。なお、同判決はミルジヨーエフ大統領の初の訪米の直前の出来事であった。当時、当地米国大は同決定を歓迎する旨のコメントを発表している。)
- ・ 当地米、独大使による懸念表明 (8月14日付 Gazeta)

(1) ローゼンブルーム当地米大使は、「ア」氏がビシュケクで拘留されたとの報道に懸念を表明し、ツイッター上に「キルギス当局が『ウ』政府の要請により『ア』氏を拘留した旨の報道を深く憂慮している。我々は同人の事案を詳細にフォローしている」旨投稿した。また同大使は、両国政府にジャーナリストの移動の自由を尊重し、「ア」氏が選んだ目的地に向けてキルギスを離れることを許可するよう求めた。

(2) 同大使は、「ミルジヨーエフ大統領は、昨年12月の憲法記念日のスピーチやその後の多くの機会、報道の自由とジャーナリストの権利について説得力を持って述べていた。米国は、民主主義にとって自由で独立したメディアが不可欠な条件であることに同意する」旨述べた。

(3) また本件に対し、オーバーフェルド当地独大使からも同様のコメントがなされた。

(8月12日及び14日付 Gazeta)

●オタバック・ウマーロフ（大統領娘婿）のスポーツ関連団体トップの辞任

・オタバック・ウマーロフ氏は、トライアスロン連盟とウズベキスタン総合格闘技協会のトップを辞任することを明らかにした。「ウ」氏は、2019年3月から同連盟、2019年11月から同協会のそれぞれトップに就任していた。

・それぞれの団体による声明では、今回の任期満了前の辞任の決定について、「新型コロナウイルス感染症に関連する変更」と言及されている。

・今回の件について、「ウ」氏は、「我々の国では、全ての国民が全世界を困惑に陥れている脅威に直面している。現在の困難を克服するには、我々一人一人が完全な献身と全力を尽くす必要があることは明らかである。現状において自分（「ウ」氏）は、公共の安全の確保を含む公務の遂行に係る課題が、原則的に新しい性格と前例のない責任のレベルを獲得していることを理解している」旨指摘した。

・しかし、「ウ」氏は、中央アジア総合格闘技協会の代表職については引き続き務める。

(8月14日付 Gazeta)

●新型コロナウイルス：ミルジヨーエフ大統領の発言

・ミルジヨーエフ大統領は、海外で働くウズベキスタン市民にとって十分な条件を整備する措置、それらの体系的な作業に関する会議を開催した。

・同会議の冒頭、「（「ミ」大統領より）「ウ」の新型コロナウイルスの感染拡大の状況が分析された。

・7月及び8月に新型コロナウイルス対策に精力的に取り組んだ結果、同疾患から回復した者が大幅に増加したことが指摘された。特に、直近5日間において回復者の割合は77%から87%に増加した。治療を受ける患者は7,000名から4,000名に減少した。これは間違いなく我々の医師の献身的な仕事の結果である。

・同大統領は、「繰り返すが、すべての市民の健康と生活は我々にとって非常に重要である。我々は新型コロナウイルスの脅威から国民を守るために可能な限りあらゆることを行っており、世界で最も先進的な治療の経験を導入している」と述べた。

・露から40名、中国から10名の優秀な専門家が「ウ」に到着し、彼らは地方に派遣され、最も効果的な方法によって患者の治療や医師のトレーニングを開始する予定である。

・同大統領は、国民からの訴えを考慮し、国民生活をより快適にするために検疫要件を緩和したが、それは同時に、公共の場所に多くの国民が存在することで新型コロナウイルス蔓延のリスクが大幅に増大す

る旨強調した。これを踏まえ、自分や近しき者を同ウイルスから守るために、確立された諸要件への警戒、注意の徹底及びそれらを厳守する重要性を説明するとともに、実用的な支援を提供し、管理を維持するという課題が設定された。

- ・同大統領は、「鉄の規律は私たち全員にとって主要なルールであり続けなければならない。企業、組織、農業および建設現場、交通機関、公共の場所においてもこれら要件を厳守する必要がある」旨述べた。
- ・すべてのレベルの地方首長、各部門の責任者、保健システム、マハツラ、内務省等は、パンデミックに関連する状況について、所管する地域や分野において個人的な責任を負うことが決定された。

(8月17日付大統領府ウェブサイト)

●新型コロナウイルス：ブハラ州知事代行の死去

- ・カマーロフ・ブハラ州知事代行の死去

8月22日、「カ」州知事代行が66歳で死去した。本年7月末、「カ」州知事代行がタシケントで新型コロナウイルスの治療を受けている旨明らかになった。保健省は、同知事代行は民間病院「Akfa Medline」に入院し、重篤な状況にある旨伝えていた。

- ・ミルジヨーエフ大統領のブハラ訪問

23日、ミルジヨーエフ大統領は、22日に亡くなった故「カ」知事代行の墓を訪れた。同知事代行はブハラ市の「ハズラティ・イマム」墓地に埋葬された。また、「ミ」大統領は、故「カ」知事代行の自宅を訪れ、同人の妻及び子どもに哀悼の意を表した。

(8月22日付 Gazeta)

●ウズベク人ジャーナリストの条件付き釈放

・アラムジョーノフ国立マスメディア支援・発展社会基金理事長(注：前情報マスコミ庁長官、元ミルジヨーエフ大統領報道官)は、国家保安庁のコメントを引用しつつ、8月22日、キルギスからウズベキスタンに対して引き渡された「ウ」人ジャーナリストであるボボムロッド・アブドゥラーエフ氏が然るべき行動及び振る舞いをするを条件に釈放されたと述べた。

・「ア」氏は、8月8日、「キ」において「ウ」側の要請に基づき拘束された。「ウ」検事総局はどのような罪状で同氏を拘束したか明らかにしていない。同日夜、当地報道サイト「Kun.uz」は、「ア」氏による「ミ」大統領に対するビデオメッセージを掲載した。同ビデオにおいて、「ア」氏は「ミ」大統領に対し、息子の運命に対して懸念を表明する(「ア」氏の)母親によるビデオメッセージを受けて、同大統領が今回の処遇をとってくれたことに対して感謝を告げた。

・今回、「ア」氏は、軍用機でビシュケクからタシケントに輸送され、同行した国家保安庁職員は同氏を丁重に扱ったと伝えている。また、自分のすべての知見を祖国と国民に奉仕するために活用する用意があると強調している。

(8月23日付 Gazeta)

●独立記念日に際する恩赦の決定

・国営通信社「UzA」が伝えるところによると、ミルジヨーエフ大統領は大統領令「自らの行動を心から悔い改め、しっかりと矯正の途を歩む受刑者集団の恩赦について」に署名した。

- ・ウズベキスタンの独立29周年の直前に署名された大統領令により計113名の市民が赦免された。
 - ・右113名のうち、5名が刑罰から完全に免除、53名が仮釈放、15名が減刑、40名が刑期短縮とされた。
 - ・恩赦を受けた者の中には、60歳以上の男性が1名、外国人2名、禁止された組織に参加した者105名が含まれている
 - ・担当する省庁、機関及び地方政府に対し、恩赦を受けた者が親族や近親者の元に帰り、また、社会に適応し、有益な職に就き、健康的な生活を送り、そして社会で然るべき地位を占めることができるようになる上で必要な支援を提供するよう指示がなされた。
- (8月27日付 Gazeta)

【治安】

●国家保安庁タシケント州総局及び同州内務総局がジハーディスト・グループを摘発

- ・タシケント州国家保安庁総局及び同州内務総局は、同州ヤンギヨル市・地区において実施された緊急捜査により、「ジハーディスト」のメンバーから構成される組織の活動を阻止した。
 - ・上記グループの4人の構成員は、(過去に)シリアのテロ組織に加入し、戦闘行為に参加していた。
 - ・同州内務総局広報部によると、彼らは、「ヤ」市・地区に住む近しい知人にも呼びかけ、シリアの国際テロ組織「カティーバ・アル・タウヒード・ワル・ジハード」に加入することを計画していた。
 - ・本件は、刑法の関連条項に基づき刑事起訴され、現在、捜査が進められている。
- (8月20日付 Kun.uz)

●内務省及び国家保安庁がナマンガン州の宗教過激派グループを逮捕

- ・ナマンガン当局広報部によると、同州において「ジハーディスト」を宣伝する資料を Facebook 及び Telegram (SNSアプリ)を通して広めた宗教過激派グループが、内務省及び国家保安庁による合同捜査により検挙された。
 - ・同グループの55歳のリーダーは、Facebook を活用し、2019年11月から2020年5月までの間、「阿布・サローフ」、「サディク・サマルカンディ」、その他の過激派組織の指導者の活動を宣伝していた。
 - ・さらに、同人は、シリアにおける戦闘に参加したグループとオンライン上で接触し、露の知人及び過激派活動の関係者を介して、(シリアの)同グループに対し4回に亘り送金を行った。
 - ・逮捕されたグループのリーダーは、25歳の息子、甥、級友、その他の知人を、Telegram を通じた宣伝活動に関与させていた。
- (8月24日付 Ozodlik (ウズベク版ラジオ・リバティ))

●国家保安庁及び内務省がタシケント州のテロ容疑者を逮捕

- ・内務省広報部によると、国家保安庁及び同州内務総局の職員による捜査活動により、タシケント州タシケント地区において、テレグラム (SNSアプリ) メッセンジャーを通して「ジハード」(聖戦)を呼びかける動画・音声データを拡散し扇動活動を行っていた人物が特定され逮捕された。
- ・捜査活動により(逮捕された)「タ」地区に住む同人は、テレグラムに個別グループを作成し、宗教的

過激主義及びテロリストグループによって作成された、「ヒジュラ」（聖遷）及び「ジハード」に関する動画・音声データを拡散するとともに、同地区に住む知人5名に対して、シリアに渡航し、テロ活動グループに加入し戦闘行為に参加するよう呼びかけていたことが明らかとなった。

・その後、上記5名の自宅捜索中に、刑事事件に関する物的証拠が発見され、所定の手続により押収された。

・物的証拠として押収された動画・音声データの鑑定の結果、同データが狂信的思想を含む、ウズベキスタンへの持ち込み、所持、配布が禁止されている物であることが判明した。

・「ウ」刑法第244条第3項に基づき、同人は刑事起訴され、現在、捜査活動が進められている。

(9月7日付 Xabar.uz)

【その他】

●海外在住ウズベキスタン人の帰還を目的とするウズベキスタン航空チャーター便の予定

・運輸省は、ウズベキスタン国民を海外から輸送するチャーター便の新しい予定を公表した。

・8月17日から30日までの2週間において、露、韓国、トルコ、UAE、米、ベラルーシとの間で計23便が運航される。

・運航予定表

- (1) 8月17日 ソウルータシケント往復便
- (2) 8月17日 タシケントーモスクワーサマルカンド便
- (3) 8月18日 タシケントーカザンーサマルカンド便
- (4) 8月18日 タシケントーサンクトペテルブルクーサマルカンド便
- (5) 8月18日 タシケントーモスクワーサマルカンド便
- (6) 8月19-20日 タシケントーソウル往復便
- (7) 8月20日 タシケントーサンクトペテルブルク往復便
- (8) 8月21日 タシケントーイスタンブール往復便
- (9) 8月21日 タシケントーカザン往復便
- (10) 8月21日 タシケントードバイ往復便
- (11) 8月22日 タシケントーウラジオストク往復便
- (12) 8月23日 タシケントーモスクワ往復便
- (13) 8月24日 ソウルータシケント往復便
- (14) 8月24日 タシケントーノボシビルスク往復便
- (15) 8月24日 タシケントーミンスク往復便
- (16) 8月25日 タシケントーカザン往復便
- (17) 8月26日 タシケントーモスクワ往復便
- (18) 8月27日 タシケントーソウル往復便
- (19) 8月27-28日 タシケントーニューヨーク往復便
- (20) 8月27日 イスタンブールータシケント往復便
- (21) 8月28日 タシケントーカザン往復便
- (22) 8月29日 タシケントーモスクワ往復便

(23) 8月30日 タシケントーサンクトペテルブルク往復便
(8月15日付 Gazeta)

●新型コロナウイルス：地方首長の快復及び職務復帰

・ボボーロフ・スルハンダリア州知事

(1) スルハンダリア州広報部によると、ボボーロフ同州知事は、タシケントで治療を受け（新型コロナウイルスから）完全に快復し同州に戻った。

(2) 「ボ」知事は、テルメズ国際空港において、同州の各部門のトップ、副知事、その他の役人と面会し、同州で進められている改革の継続、新型コロナウイルスの抑制、住民の健康の保護、パンデミック下における社会・経済及びその他の分野の安定的な運営の確保、その他の問題に関して意見交換を行った。

・トゥルスーノフ・ナボイ州知事

(1) ナボイ州広報部によると、トゥルスーノフ同州知事は、タシケントで継続した治療を受けた後に（新型コロナウイルスから）完全に快復し、職務に復帰した。

(2) 「トゥ」知事は、同州副知事、部門長、グループ長、その他の役人と（職務復帰後）最初の会議を行った。その中で、「トゥ」知事は、同州で進められている改革の体系的な改革の継続、改革を新たな段階に引き上げること、住民の間における新型コロナウイルスに関連する全ての問題を解決する方法に関して提案及び助言を行った。

(8月17日付 Gazeta)

●新型コロナウイルス：国際便の段階的な再開予定

・新型コロナウイルスの進入の阻止に係る措置策定特別共和国委員会は、パンデミックの期間における定期的な国際便の再開手続に関する一時的な指示を承認した。

・関係当局に対し、諸外国との交渉を通じて、あらゆる形態の国際便（航空便、鉄道、車両での移動）を徐々に再開するための措置を講じるよう指示がなされた。

・9月1日付で施行された一時的指示によれば、旅行業者及び航空会社に対し、外国人が有料でホテルに宿泊する形でのチャーター便の手配に関する許可証の発行が停止された。これまでに発行された許可証の有効期限は10月1日である。

・9月1日以降、「ウ」とキルギスとの間の国境検問所を通過する車両の出入りに関する制限が、以下の衛生要件に厳格に従うことを条件に解除される。

(1) キルギスに直近14日間滞在していた者、又は直近72時間以内に受けたPCR検査の陰性証明を有している者は、「ウ」に入国する際に検疫措置の対象にならない。

(2) キルギスを出国し、それ以降「ウ」のみに滞在する「ウ」国民は、「ウ」に戻る際に検疫措置の対象にならない。

(3) その他のすべての場合で「ウ」に入国する者は、所定の手順に従って検疫措置の対象となる。

(9月1日付 Gazeta)

●新型コロナウイルス：9月5日以降の検疫緩和措置

・新型コロナウイルス対策特別共和国委員会の決定により、9月5日以降、いくつかの活動が再開され

る。

・特に、公共外食施設（レストラン、カフェ、食堂、チャイハナ）については、来客を施設内に受け入れることが可能となる。その際、以下の衛生要件を遵守する必要がある。

- (1) 宴会やその他の大規模イベントは禁止される。
- (2) テーブル間の距離は少なくとも2メートルでなければならない。
- (3) テーブルは4名以下（家族の場合を除く）で利用しなければならない。
- (4) 従業員は医療用マスク及び手袋を着用しなければならない。
- (5) 来客の利用後は、テーブルの表面、備品や付属品を消毒剤で洗浄しなければならない。
- (6) 建物、施設内及び換気システム内における消毒装置（紫外線ランプ等）を設置しなければならない。

・さらに、同5日から劇場及び映画館の営業が再開される。施設内は以下の衛生要件を満たしている必要がある。

- (1) 建物、施設内及び換気システム内における消毒装置（紫外線ランプ等）の設置
- (2) 社会的距離を遵守する形で来場者を收容し、医療用マスクを着用する（演目が2時間以上続く場合には、必要に応じて無料の交換用マスクを確保しなければならない）。
- (3) 施設の入口及び出口に非接触型体温計、消毒用のマット、消毒剤を装備し、入口において来場者の体温を測定する必要がある。体温が37度以上ある者又は病気の症状のある者の入場は認められない。
- (4) 各幕間に座席及びその他の機器について消毒剤を用いて消毒する。
- (5) 従業員は医療用マスク及び手袋を着用しなければならない。

・さらに、公園内のアトラクション施設の営業及び一部車種を除く小型乗合バスの運行も、同様の衛生要件を遵守する形で再開される。

・同委員会の決定により、金曜日、土曜日、日曜日の宗教活動も再開される。

(9月1日付 Gazeta)

●新型コロナウイルス：ウズベキスタンにおける感染発生状況（感染者数累計4万4,418人）

・感染者数（累計）：4万4,418人（前日比+443名）、時系列の発生者数は以下の通り。

(1) 3月15日～31日	167人
(2) 4月 1日～30日	1,850人
(3) 5月 1日～31日	1,606人
(4) 6月 1日～30日	4,880人
(5) 7月 1日～31日	1万5,506人
(6) 8月 1日～31日	1万7,884人
(7) 9月 1日	343人
(8) 9月 2日	304人
(9) 9月 3日	257人
(10) 9月 4日	278人
(11) 9月 5日	295人
(12) 9月 6日	293人
(13) 9月 7日	312人

(14) 9月 8日 443人

・ 治癒数（累計）：4万1,898人

・ 死亡者数（累計）：360人

（8月14日～9月10日付保健省ウェブサイト・テレグラム、各種報道）

2. 経済

【景気・経済統計】

●外貨準備高が347億米ドルに達する

・ 中央銀行のデータによると、8月1日現在、ウズベキスタンの外貨準備高は、本年初から56億米ドル増加し、347億米ドルに達した。

・ 外貨準備高の内訳は、外貨が136億米ドル（本年1月から11億米ドル増加）、金が207億米ドル（同44億米ドル増加）である。

・ 純外貨準備高は、本年1月から53億米ドル増加して、339億米ドルに達した。

（8月19日付 Gazeta）

●ウズベク人国外労働移民の出稼ぎ先及び出身地域

・ クドラトハジャーエフ・ウズベキスタン・ナショナル・プレスクラブ会長は、「国連のデータによると、現在「ウ」の労働人口の12%が国外で働いている」と述べた。8月1日現在、国外で働いている「ウ」人労働者の数は、204万870人である。この内、99万2,610人が正規雇用で、104万8,620人が非正規部門で働いている。

・ ナショナル・プレスクラブの定例セッション「労働移民：安全、秩序、法律」が行われ、国外で働く「ウ」人労働移民に関する情報が発表された。それによると、「ウ」人労働者の出稼ぎ先及びその数は以下の通り。

(1) 露 156万2,238人

(2) カザフスタン 24万566人

(3) 韓国 7万1,325人

(4) トルコ 4万3,178人

(5) UAE 5,000人

(6) その他の国 12万人

・ 国外で働く「ウ」人労働者の出身地域の割合は以下の通り。

(1) サマルカンド州 26万8,000人

(2) フェルガナ州 24万7,000人

(3) カシカダリア州 17万8,000人

(4) スルハンダリア州 16万4,000人

(5) ホレズム州 14万人

(6) アンディジャン州 13万2,000人

(7) タシケント州 10万2,000人

(8) タシケント市 9万人

- (9) ブハラ州 8万8,000人
 - (10) ジザク州 8万8,000人
 - (11) ナマンガン州 6万9,000人
 - (12) カラカルパクスタン 6万6,000人
 - (13) シルダリア州 5万7,000人
 - (14) ナボイ州 2万5,000人
- (8月20日付 Gazeta)

【経済政策】

●ホジャーエフ・エネルギー次官による原子力発電所に関するインタビュー

・ウズベキスタンは、地理的に、再生可能エネルギーに完全に頼ることはできない場所に位置している。また、「ウ」の気候条件においては、太陽光による発電量は、冬期は夏期に比べて4分の1になってしまう。国内の水力発電は雪解け水に頼っており、すなわち、それは一定のサイクルがあることを意味する。冬期に山岳地帯に雪が積もり、夏にはそれが溶け、電力を作り出すことができる。しかし、「ウ」には何年分ものサイクルで活用できるような大きな貯水湖は存在しない。そのため、年間を通じてエネルギーを安定的に生産することができない。従って、国の主要電源はガス及び石炭による火力発電である。25年後にガスがなくなったらその先はどうするのか、という問題について考えなければならない。

・単にガスを燃やすことは国にとって利益とならない。というのも、ガスは他の必要とされる化学製品の生産のために必要とされているからである。ガス化学は世界中で活発に発展している。

・太陽光及び風力による発電は、「ウ」にとって満足な選択肢には未だなっていない。我々は、冬期の電力需要をカバーするとすれば、むやみやたらに太陽光発電所を作るということはできない。また、夏の電力過剰供給についてはどうするのか。投資家に対し、冬期は全ての電力を買うが、夏は4分の1の量を買うことにするという条件では発電所を建設することは不可能である。このような条件は海外の投資家達にとっては魅力的ではない。

・従って、気候条件や季節に影響を受けない、年間を通して発電のできるバランスの取れたエネルギー源が必要である。この意味で、原子力発電は最も望ましい選択肢である。(但し、)もし他の選択肢が出てくれば、「ウ」はその道を進む可能性もある。

・(原子力発電所の建設に関する)契約について、「ウ」側が、その条件が満足のいくものとして肯定的な回答をするためにはもう少し時間が必要である。残念ながら、我々はまだその用意ができていない。プロセスが延びていることは良くない一方で、(露側との)協議を重ねる毎に、「ウ」側にとっての条件は改善してきている。いくつかの点については、あと少しだけ時間が経ってから、より望ましい条件にするべく取り組むのが良い。これが現状である。

・露・「ウ」双方は、契約が互恵的で、異なった解釈がなされないようにすべく作業を行っている。技術的及び財政的な側面も俎上に上がっている。双方は、契約の細部について詰める最終段階にある。しかし、まだ署名をする用意はない。

・契約が締結される時は、露・「ウ」政府が専門家や担当省庁に対して厳しい条件を突きつけないようにすることが重要である。「ウ」の指導部は、契約が「ウ」の国益に適うものとするよう指示を出した。我々(エネルギー省)の課題は、契約をそのように策定することだ。

(8月17日付 Podrobno)

【産業】

特になし。

【対外経済】

●ウズベキスタン・トルコの協力関係の強化

- ・8月18日、閣僚会議決定「ウズベキスタンとトルコ間の戦略的パートナーシップ関係の更なる強化及び多面的協力の拡大に関する措置」が承認された。
 - ・同決定に基づき、トルコとの多面的協力の拡大に関する調整委員会が設立された。同委員会は、特に行動計画の実施を精査し、それに関するイベント及びプロジェクトの実施に実務的な支援を行う。
 - ・同決定に基づき、下記の分野に関するトルコ政府による技術支援が拡大され、トルコの主要な専門家が「ウ」に招聘される。
 - (1) 医療インフラ施設の運営能力の向上
 - (2) 耐震地震学分野における制度的及び規制・法的基盤の強化
 - (3) 道路・沿道インフラ建設及びそれらの効果的な活用における国際基準の導入
 - (4) 「電子政府」におけるトルコの最高のソリューション及び技術の導入
 - ・2020年末までに、サマルカンド市にトルコ総領事館が開設される。
- (8月19日付 Qalampir)

●ウズベキスタンと印の第1回二国間協定実施調整・促進委員会会合

- ・8月24日、ウズベキスタンと印の第1回二国間協定実施調整・促進委員会会合がテレビ会議形式で行われた。「ウ」側はアルジーエフ第一外務次官が、印側はムラリーダラン外務担当閣外大臣がそれぞれ共同議長を務めた。
 - ・会合には、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣、外務省及びアンディジャン州の代表者、並びに印財務省、商工省、外務省、農業省、グジャラート州当局の代表者が参加した。
 - 3 会合では、貿易・経済、投資、輸送・物流分野における二国間協力の更なる強化に向けた現状及び見通し、並びに新型コロナウイルスによって引き起こされた世界的危機による経済への悪影響を軽減するために両国政府が講じた措置が議論された。
 - ・農業、製薬、保健、教育、インフラ開発分野の共同プロジェクトの実施に関連する問題が議論された。二国間協力の枠組において、総額23億米ドル、計98件の投資・貿易協定が締結された。
 - ・投資促進及び相互保護に関する協定、並びに特惠貿易に関する協定の準備及び署名を加速化させるための更なる措置が検討された。
 - ・会合の結果、二国間協定を適切かつ適時に実施するための追加的措置を講じること、並びに次回の委員会を本年第4四半期に開催することで合意に達した。
- (8月25日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●ウズベキスタンとアフガニスタンが10年間の電力供給協定を締結

- ・「ウズベキスタン国家電力ネットワーク」と「Da Afghanistan Breshna Sherkat」（DABS）社は、10年間の電力供給協定に署名した。

- ・同文書は、アトマル・アフガニスタン外務大臣の「ウ」訪問中に署名された。

- ・今日、「ウ」は、電力不足が深刻である「ア」にとって主要な電力供給国の1つである。「ア」の代表は、これまでの会談において、「ア」国内の電力消費量の増加により、「ウ」からのエネルギー購入量を更に増加させる意向を累次に亘って表明していた。

- ・「ウ」は、2002年から、毎年締結する直接契約に基づいて、「ア」側の需要を考慮した上で「ア」に電力を供給している。2002年に供給した電力量はわずか6,200万kWhであったが、年間電力供給量は毎年最大2億kWhのペースで増加し、2018年には約20億kWhの電力供給契約が締結された。

- ・「スルハン・プリフムリ」送電線の建設により、「ウ」から「ア」への電力供給は70%（年間最大60億kWh）増加する。「ス」送電線により、「ア」は中央アジアの共通の電力網に接続される。

- ・なお、「ス」送電線の建設に関する協定は、2017年12月、ガーニ「ア」大統領が「ウ」を訪問した際に締結された。同プロジェクトの投資回収期間は12年である。送電容量は1,000MWとなり、1日当たり2,400万kWh以上の電力を供給することが可能となる。建設資金はアジア開発銀行（ADB）によって提供される。

- ・プロジェクトの総費用は1億5,000万米ドルであり、その内、「ア」側が1億1,800万ドルを、「ウ」側が3,200万米ドルをそれぞれ支出する。

（8月29日付 Podrobno）

●ナボイアゾド肥料プラント建設作業の加速化に向けた協議

- ・9月1日、在日「ウ」大使館は、「ウ」エネルギー省、化学産業公社（ウズキミヨサノアト）、三菱商事及び三菱重工業とテレビ会議を実施した。

- ・会談の中で、「ナボイアゾド社におけるアンモニア及び尿素を生産する複合施設の建設」の実施を加速化すること、建設現場の人員の問題及び早期の施設の試運転の実施と、トゥラクルガン火力発電所の稼働と調整作業の問題について議論した。

- ・特に、日本人専門家の建設現場への復帰、試運転実施の加速化、現場と外部インフラの準備、試運転と複合施設の更なるオペレーションに従事する現地作業員への訓練と高度な訓練について協議した。

- ・日本側は、安全対策に従い、全ての作業を可能な限り迅速かつ質の高い状態で完了するようあらゆる努力を行うことを保証した。

- ・両者は、本年9月に、日本人専門家及び他国の専門家の段階的な現場復帰を組織化し、本年末までに近代的な複合施設の試運転のため、全ての作業の実施を加速化することで合意した。

- ・（訪日した）「ウ」の代表団は、引き続き日本に滞在し、日本のパートナーとエネルギー及び化学産業における相互に有益な協力の現状と展望について協議を行う。

（9月1日付 Dunyo）

●ウズベキスタンを含む中央アジア地域の水力発電分野における中国の動き

- ・中央アジア地域の水力発電を巡る動き

(1) 中央アジア5か国すべてと友好的関係を保ちたいのであれば、同地域に投資を行う者は、大規模な水力発電計画に対する投資は避けなければいけない。ソ連時代、これらの国々は相互依存の関係にあった。すなわち、ソ連政府はキルギスとタジキスタン領内の複数の川の上流に世界的にも巨大なダムを建設し、それらの下流に位置するカザフスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタンは、川が凍る冬期に上流二か国に対して豊富に有する石油とガスを提供するという構図だった。

(2) しかし、ソ連崩壊後、水資源は常に地域の紛争の種であった。カリーモフ前「ウ」大統領は、「ウ」・「タ」両国を通る川にダムを建設するという「タ」の計画に対し、戦争を起こすと言って牽制をしたことすらある。

(3) そのような中、露が中央アジア地域における大規模な水力発電計画に対して資金援助をするという数々の約束を実行に移していない一方で、中国は政治的リスクを避けながらも、水力発電能力の向上のため、そして、水資源及びエネルギー安全保障を強化するために援助を行いつつ慎重に投資を行ってきた。

・中国の「ウ」国内における水力発電計画

(1) 現在、(水力発電を含む)再生可能エネルギーは「ウ」国内の発電量の3.2%を占めているに過ぎないが、「ウ」はこの数値を、主に水力発電に頼ることで2030年までに25%にまで引き上げる計画を発表している。中国なしではもちろんこの計画は達成できないだろう。

(2) これまで実施されてきた計画として、2006年より、中国輸出入銀行は「ウ」に対し、中国の企業がソ連時代に建設された電力インフラの修復、発電出力の増加及び整備に携わるための少額の融資を行ってきた。また、同年、建設大手であるSinomachの子会社である国営の電気技術会社がタシケント市とアンディジャン市における水力発電所の出力増加のためのプロジェクトを開始した。同プロジェクトの総額は1590万米ドルであり、2010年に終了した。

(3) 中国と「ウ」の協力は、2016年末に「カ」前大統領が死去して以降、特に加速している。当地報道サイト「Podrobno」によると、2017年以来、中国は「ウ」の水力発電関係の計画に対し1億4400万米ドルの融資を実施した。そのうちの一つに、2018年に青島で実施された上海協力機構(SCO)首脳会合で署名されたものがあり、その枠組において、本年初めに中国輸出入銀行はタシケントとフェルガナ地域を含む5つのダムの近代化のために6300万米ドルの融資を実施した。さらに、2019年には、Dongfang Electric Corporationは、タシケント市から南に位置するトゥヤブグズ貯水湖において、出力11.4メガワットの水力発電所の建設を完了させた。同建設計画の総額は1580万米ドルであり、そのうちの810万米ドルが中国輸出入銀行から提供された。

・中国による複数の地域国にまたがる水力発電計画

(1) 「ウ」に関わる最も大規模な計画は、「ウ」の領域を超えて実施されている。「カ」前大統領の死後、水資源に関する(「タ」との)対立は静まった。「ウ」は「タ」へのガス供給を再開し、2020年始め、双方は「タ」領内のザラフシャン川における総出力275MWの水力発電所共同建設計画に署名をした(往電199号参照)。同発電所は、「ウ」の(ザラフシャン川)隣接地域へ電力を供給することとなっている。

(2) 中国の中央アジア専門家の間では、中国政府は長い間「ウ」と「タ」の緊張を緩和することを望んでいたという意見が主流となっている。ここで重要なことは、水力発電分野を主導する国の一つである中国は、自身の技術を隣国に安価で輸出することが可能な状態にあるという点である。中国政府は、「タ」

から「ウ」へと流れるザラフシャン川のポテンシャルについて1990年代から注目していた。

(3) 中国の国営水力発電企業である Sinohydro は、2000年代に「ウ」と「タ」に事務所を開設した。2007年、ラフモン大統領は自身の訪中時に、同社とザラフシャン川における2機のダム建設に関する合意(総額10億米ドル)を結んだ。しかし、同計画は実現せず、それは「カ」前大統領の反対によるものだったと考えられる。

(4) そして、「カ」前大統領がいない今、中国は上記のザラフシャン川における総額5億5000万米ドルの水力発電所計画における「タ」と「ウ」の協力を注視している。(この計画により)「タ」はより多くのガスを獲得する一方、「ウ」は電力と水の放出計画策定についての発言権を獲得する。そして中国は、露が「特別な関心を有する地域」において、「ウ」・「タ」関係における調停者としての新たな役割を獲得するだろう。

(9月1日付 Eurasia.net)

●ウズベキスタン・エネルギー省がタジキスタンへの天然ガスの輸出を停止した旨の報道を否定

・ムミンゾダ・タジキスタン独占禁止委員会委員長によると、ウズベキスタンは2020年末まで、カザフスタンは本年9月まで、「タ」への液化天然ガスの輸出を停止した。

・「タ」は、天然ガスを主に「カ」(92.3%)から、一部を「ウ」(7.4%)及び露(0.1%)から購入している。

・「ウ」及び「カ」が「タ」への液化天然ガスの輸出を停止した理由は明らかになっていないが、「ウ」が「タ」へのガスの輸出を停止した理由は、「タ」が「ウ」との電力供給協定に違反したためであると見られている。「タ」は同国のヌレークダムが水位が低下したことを理由として、「ウ」への電力輸出を停止していた。この予期せぬ事態を受けて、「ウ」はトルクメニスタンからの電力輸入量を増加させた。

・ラスルゾダ専門家は、「ウ」及び「カ」から輸入される天然ガスは、「タ」にとって戦略的に重要である旨指摘した。また、「タ」は液化天然ガスを国内で生産していないため、「ウ」及び「カ」からの天然ガスの輸入の停止により、燃料・輸送費が高騰し、農産物及び食料品の価格に影響を及ぼす可能性がある」と警告した。

・一方、「ウ」エネルギー省は、「ウ」が「タ」へのガス輸出を停止したという報道は誤っており、「ウ」から「タ」へのガス供給計画は継続している旨明らかにした。

・なお、2020年1月末、アリーポフ首相は、「ウ」は2025年までに天然ガスの輸出を完全に停止し、採掘される全てのガスが「ウ」国内で加工される旨述べた。

・また、サイドフ・ウズトランスガス総裁も、天然ガスの国内市場における需要、並びに高付加価値製品の生産に向けた天然ガスの再加工を第一に考える旨述べた。

・以前、ミルジヨーエフ大統領が主催する会議において、新型コロナウイルスのパンデミックにより、「ウ」産の天然ガスの中国への輸出は3分の1に減少し、露への輸出は完全に停止した旨指摘された。

(9月4日付 Sputnik 及び9月5日付 Qalampir)

●ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣と米国・欧州連合及び国際機関・金融機関との綿及び繊維産業分野に関する会談

・9月8日、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣は、米国・欧州連合の各外交団のトップ、並び

に国際機関・金融機関の代表者と、綿及び繊維産業分野の改革における協力の見通しをテレビ会議形式で議論した。

- ・(会談において)綿栽培における節水技術の導入及び綿摘みの工程の機械化を通じた綿産業の近代化のため、並びに季節の綿摘みに労働者を動員するための市場メカニズムへの着実な移行のためにウズベキスタン政府が講じている実質的な措置が外国のパートナーによって高く評価された。特に、2019年、シルダリア州、ジザク州、カシカダリア州、タシケント州において、綿摘みの機械化の水準を高めるためのプログラムが開始され、この取組みを他の地域にも拡大する見込みである。

- ・当国駐在の外交官及び開発パートナーによると、同分野の改革におけるもう一つの成果は、原綿(生産)の政府調達廃止である。これにより、綿市場における自由な価格設定メカニズムが導入され、同分野における民間部門の発展に向けた好ましい環境が整備されることとなる。

- ・繊維分野のバリューチェーンの構築、並びに原綿の輸出から高付加価値の既成綿製品の生産・輸出への移行における著しい成果が強調された。同時に、クラスターの生産システムの活用も拡大している。2017年に「ウ」で初めて創設された綿クラスターの数は75に増加した。

- ・「コットンキャンペーン」やその他のNGOとの強制労働の撤廃の問題に関する建設的対話の確立、並びに繊維サプライチェーンの透明性の向上に向けた取組みも高く評価された。

- ・会談において、責任ある綿生産に関する一般的に認められた業界基準の導入、「ウ」の繊維産業の改革に関する継続的な報告、生産サイクルにおける全ての段階の透明性の向上システムの構築を含む措置を通じた、国際市場における「ウ」の繊維製品の魅力及び競争力の向上に向けた更なる協力の見通しについて意見交換が行われた。

- ・会談の結果、(会談において)指定された分野の協力の枠組において相互に関心のある問題を共同で議論するための恒常的なプラットフォームを構築することで合意に達した。

(9月9日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●C I S経済フォーラム第1回会合

- ・9月9日、独立国家共同体(C I S)経済フォーラム第1回会合が、テレビ会議形式で開催された。ミルジョーエフ大統領のイニシアチブにより開催されたこのイベントには、経済及び貿易関連の省庁のトップが参加し、ウズベキスタンからはウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣が参加した。

- ・同会合のアジェンダには、貿易・経済、投資、産業分野における協力の幅広い問題が含まれていた。参加者は、多国間協力の強化及び共同イニシアチブを前進させる上でのC I Sの重要な役割について繰り返し言及するとともに、新型コロナウイルスのパンデミックによって生じている世界経済の変容の中で特に重要となるC I Sの経済的活動における優先事項の策定、持続可能な発展に関する問題、及び地域及び世界レベルの重要な問題に対応するための重要かつ効果的なプラットフォームとして同会合を扱う準備がある旨表明した。

- ・同会合において、パンデミックが及ぼす悪影響を軽減し、C I S加盟国の経済活動の促進するための協力メカニズムに関して建設的な意見交換が行われた。この文脈において、投資協力及び貿易の発展、並びに運輸・通信関係の復旧を行うための危機対策共同プログラムの策定における国家間協力の見通しが検討された。

- ・C I S圏におけるデジタル経済及び電子商取引分野のC I S加盟国の協力に向け、貿易、金融、投資、

運輸、税関規制、移民、食料安全保障分野のC I S加盟国間の実務的協力の抜本的な改善に資する共同プログラムを策定し承認することが提案された。

・また、運輸・交通分野の協力の拡大、右の分野において地域的重要性を持つ共同プロジェクトの実施の見通しが議論された。右プロジェクトは、C I S圏が有する経由地としてのポテンシャルが更に効果的に活用し、C I S加盟国の社会・経済発展に好影響を与えることとなるだろう。

・同時に、参加者は、C I S加盟国の地域間のインフラ発展及び関係強化の重要性を強調し、これに関連し、互惠プロジェクトに融資するためのC I Sインフラ開発基金を設立するイニシアチブが検討された。

・また、「ウ」のイニシアチブにより、C I S加盟国間の貿易・経済、投資、産業の結びつき活発化させることを目的とした「企業家イニシアチブ週間」が定期的開催され、これにより、C I S加盟国の経済協力の問題を多国間形式で取り組むことが可能となる。

・会談の結果、参加者は、C I Sにおける長期的かつ多面的な貿易・経済及び人的交流の継続的な発展を確実にするために、議論された分野における実務的協力に移行する準備があることを表明した。

(9月10日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

【ドナーの動向】

●『人材育成奨学計画』に関する交換公文の署名式

・8月18日、藤山美典駐ウズベキスタン共和国日本国特命全権大使とベクゾッド・ムサーエフ・「ウ」共和国副首相の間で、供与限度額2億9,100万円(約265万米ドル)の無償資金協力「人材育成奨学計画」に関する書簡の交換が行われた。

・日本は、「ウ」に対し、同国の着実な経済行政改革の実施と民主化を促進するための支援を実施している。この協力は、「ウ」の将来を担う若手行政官等が、日本の大学院で学位(修士又は博士)を取得するために必要な経費等を供与するもので、工学、法学、経営学、経済学、農学、保健、教育など様々な分野での専門人材を育成する。

・今回の協力により、最大で修士18名及び博士1名の「ウ」の若手行政官等が訪日する。これにより、「ウ」の将来を担う人材が専門知識を修得し、同国の経済社会開発に活かしていくとともに、日本に対する理解を深めることが期待される。

・コロナ禍という厳しい現状下ではあるが、昨年末の「ミ」大統領の訪日を受けた両国関係の一層の発展のために、日本政府は「ウ」の人材育成開発の分野でさらなる貢献を続けていく。

(8月18日付Culture)

●次回日本ウズベキスタン経済合同会議に向けたファジーロフ駐日大使と日本側事務局との協議

・貿易、経済及び投資分野における日本と「ウ」の相互交流の新たな方法を探るとともに、2019年のミルジヨーエフ大統領訪日時の合意を、高品質かつ時宜を得た形で実施するため、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の状況下においても、在京「ウ」大使館は両国の関係を強固なものとするべく取り組んでいる。

・日「ウ」経済合同会議の次回第16回会合に向けた論点を議論するため、「ファ」大使と日「ウ」経済委員会事務局の齋藤裕和・三菱商事地域統括部対外企画チームシニアアドバイザー並びに輪島美樹・ロシアNIS貿易会(ROTOBO)部長との間で会合が行われた。

・同会合では、新型コロナウイルスに関する最近の情勢や規制の状況を考慮しつつ、共同投資事業の実施を推進していくため、次回の合同会議をテレビ会議形式で開催する可能性についても議論された。こうした論点をさらに議論するため、双方の二国間経済員会事務局の間でオンライン会議を実施することが合意された。さらに、次回会合の2021年第1四半期にタシケントでの開催に向け作業していくことについても合意した（当館注：なお、本件に関し、当館より日本側事務局に別途照会したところ、開催時期を含め、記事にあるような合意には至っていない旨説明があった）。

（8月19日付 UzDaily）

●新型コロナウイルス：独がウズベキスタンに医療専門家グループを派遣

・保健省広報部によると、8月22日夕方、10人の医療専門家で構成されるグループが、新型コロナウイルス対策の支援及び知見の共有を行うために、独からウズベキスタンに到着した。

・ロベルト・コッホ研究所国際保健センター副所長及び国際保健情報センター長を務めるアンドレアス・ヤンセン博士が率いる同グループは、ロベルト・コッホ研究所の主要な専門家、フランクフルトアムマイン及びデュッセルドルフ大学病院の高い技術を持った医師、WHO欧州地域事務所の代表者が含まれていた。

・独の専門家は、「ウ」訪問中に、新型コロナウイルス対策本部の責任者と共に「ウ」における疫学状況を分析し、それに関する提案を行う予定である。

・また、彼らは、ウイルス学研究所付属の病院、（タシケント州）ザンギアタ地区の感染症病院、並びにいくつかの州の感染症病院、医療センター、研究所を訪問し、新型コロナウイルスの検出・抑制、患者の治療に関して、地域の医療従事者に実務的な支援を行うことを予定している。

・ミルジヨーエフ大統領は、（以前に）独から（上記とは）別の専門家グループが「ウ」に到着し、露、独、中国から派遣された医師が既に活動している旨発表していた。

（8月22日付 Gazeta）

●新型コロナウイルス：カタールによるウズベキスタンに対する20万米ドルの無償資金協力

・当地情報通信社「Dunyo」によると、カタールは、慈善団体を通して、ウズベキスタンの新型コロナウイルス対策を支援するために20万米ドルの無償資金を提供することを決定した。

・新型コロナウイルス特別共和国委員会の決定に従い、上記の資金は、緊急医療センター・カラカルパクスタン支部の口座に送金され、新型コロナウイルス対策における緊急措置を支援する枠組において、必要な個人用防護具及び医療機器の購入に充てられる予定である。

・ムハンマド・アル・ハジール在「ウ」カタール大使は、「今回の支援は、友人である『ウ』政府が、国民をパンデミックの危険から保護するための努力を支援するために行われた。これは、この難局において両国が互いに支援を行うという努力を再確認するものである」と述べた。

・なお、本年5月、カタールの「ジャシム及びハマド・ビン・ジャシム」慈善基金は、「ウ」の新型コロナウイルス対策措置を支援する目的で、20万米ドルの無償資金を「慈悲健康基金」基金の口座に送金した。

（8月23日付 Sputnik）

●新型コロナウイルス：米国がウズベキスタンに200台の人工呼吸器を送る

- ・当地情報通信社「Dunyo」によると、米国は200台の人工呼吸器（約250万米ドル相当）をウズベキスタンに供与した。
- ・在米「ウ」大使館によると、人工呼吸器は、本年6月にトランプ大統領政権が発表した人道支援の一環として提供された。
- ・在米「ウ」大使館とホワイトハウス、米国国務省、米国国際開発庁（USAID）の代表の間で、「ウ」における新型コロナウイルス対策措置を支援することを目的とした医療機器の提供の問題について一連の協議を通じて議論が行われてきた。
- ・（今回）人道支援として供与された人工呼吸器は、医療技術及びソフトウェア開発において40年以上の経験を持つ Zoll Medical Corporation によって生産されたものであり、これらは、病院での治療や、ドクターヘリ・救急車による輸送においても利用される。
- ・米国によって提供された人工呼吸器は、保健省によって「ウ」全地域の62の医療機関に配分される。
（8月24日付 Gazeta）

●新型コロナウイルス：露連邦消費者権利保護・福祉分野監督庁がウズベキスタンに医療専門家グループを派遣

- ・国営通信社「UzA」によると、露連邦消費者権利保護・福祉分野監督庁の7人の専門家が、ウズベキスタンに到着した。
- ・このグループには、疫学者、ウイルス学者、感染症研究者が含まれており、彼らは9月5日まで、衛生疫学福祉局及びその下部組織において勤務することとなる。
- ・同庁のメンバーは、タシケント市の他に、「タ」州、サマルカンド州、ジザク州を訪問する。彼らは、オンライン協議を実施し、「ウ」の新型コロナウイルス対策において露の成功事例を導入する可能性を検討する。
- ・先日（8月16日）、露は蘇生医、呼吸器科医、感染症専門医、心臓専門医、内分泌専門医を含む40人の医療専門家を派遣した（冒頭往電5参照）。彼らは1か月間、「タ」市及び「ウ」の6つの地域で業務に従事する予定である。
（8月25日付 Gazeta）

●対中央アジア5か国無償資金協力「中央アジアにおける国境連絡事務所及び省庁間の機動的チームの能力強化による域内越境協力強化計画」

- ・本年2月に日本政府は国連薬物・犯罪事務所（UNODC）に対して総額約7百万ドルの無償資金を「中央アジアにおける国境連絡事務所及び省庁間の機動的チームの能力強化による域内越境協力強化計画（UN連携/UNODC実施）」に供与した。
- ・この協力により、現在、中央アジア5か国の国境連絡事務所の機能強化のための機材供与や関係機関職員的能力強化のための研修が実施されているが、今般、新型コロナウイルス感染の拡大を受けて、各国からの支援要請に応える形で同予算の一部を活用して対策を講じることになった。
- ・今回の協力により、中央アジア5か国の国境連絡事務所と関係機関のそれぞれに2万2,800ドルずつ、合計11万4,000ドル相当の新型コロナウイルス対策のための医療物資と医療機器が供与され

る。

・日本政府はウズベキスタンを含む中央アジアにおける新型コロナウイルス対策にさらなる貢献を続けていく。

(8月25日付 Uzdaily 及び Kultura)

●フランス開発庁 (AFD) と 5,580万ユーロの融資契約を締結

・エネルギー省広報部によると、同省とフランス開発庁 (AFD) は、5,580万ユーロの融資契約を締結した。

・同省によると、アンディジャン州の小規模水力発電所の建設及びタシケント州チャルヴァック水力発電所の近代化プロジェクトの資金調達に融資が割り当てられる予定である。

・特に、「ア」州パイタク小規模発電所及び南フェルガナ運河の小規模水力発電所 1A・2A の建設に 4,650万ユーロが割り当てられる予定である (プロジェクトの総予算は 5,250万ユーロ)。新たな水力発電所は、2023年に稼働する見込みである。

・コンサルタントである ISL、IED、R-plus のコンソーシアムは、これらのプロジェクトのフィージビリティ・スタディを行った。建設及び設置作業に約 1,110万ユーロが、設備の購入に 2,690万ユーロがそれぞれ割り当てられる予定である。

・投資プロジェクトの実施により、5,120万 kWh の発電が可能となる。

・更に、水力発電所の安全性を向上させるためのプロジェクトに 930万ユーロの融資が割り当てられる予定である (プロジェクトの総予算は 3,395万ユーロ)。

(8月26日付 UzDaily)

●新型コロナウイルス：名古屋市立大学とタシケント医師能力向上大学のテレビ会談

・在京ウズベキスタン大使館によると、新型コロナウイルス対策に向けた積極的な国際協力を継続することを目的として、「ウ」と日本の専門家により新型コロナウイルスの感染対策に関するテレビ会議が行われた。

・浅井清文・名古屋市保健局長兼名古屋市立大学教授、大原弘隆・同大学病院局長、中村敦・同大学病院感染制御室長、松雄俊憲・名古屋市役所観光文化交流局長、その他が参加した。

・「ウ」側からは、カシーモヴァ・タシケント医師能力向上大学副学長、並びに 40人以上の「ウ」の教授、主要な感染症専門家、呼吸器科医、療法士、疫学医、集中治療室専門医が参加した。

・日本側は、同国内における新型コロナウイルスの第 1 波及び第 2 波、並びにウイルス株の変異に関する詳細な情報を提供した。

・一方、日本側は、公衆衛生を守り、新型コロナウイルス患者に対して効果的な治療を行うために「ウ」政府が講じた措置について詳細な情報を得た。

・会談において、新型コロナウイルスのパンデミックの治療及び予防に向けた効果的な手法に関して意見交換が行われた。

・日本側との会談の結果、(両国の) 専門家間の実務的な交流を継続し、近く次回の合同テレビ会談を実施することで合意に達した。

(8月26日付 UzDaily)

●新型コロナウイルス：トルコがウズベキスタンに医療専門家グループを派遣

・保健省広報部によると、8月27日、新型コロナウイルス対策を支援するために、トルコは16人の経験豊富な医療専門家グループをウズベキスタンに派遣した。

・トルコの医師は、「ウ」の医師と共に国内のいくつか地域の専門病院、医療センター、研究所の活動を視察し、新型コロナウイルス感染者の治療活動に参加する予定である。

(8月27日付 Gazeta)

●ウズベキスタンにおける地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）案件の開始

・8月27日に、在日ウズベキスタン大使館の主催により、「ウ」と日本が共同で実施するSATREPSによる「アラル海地域における水利用効率と塩害の制御に向けた気候にレジリエントな革新的技術開発」についての会合が開催された。会合には、両国の研究者、カラカルパクスタン共和国閣僚会議、イノベーション省、農業省、水利省、アラル海流域国際イノベーションセンター、京都大学、北九州大学、三重大学、千葉大学、神戸大学、鳥取大学及びJICAウズベキスタン事務所等が参加した。

・両国の関係者は、SATREPS案件が「ウ」だけではなく中央アジアで初めて採択されたことを評価し、以下の目標を設定した。

- (1) 「ウ」における持続可能な農業への移行推進
- (2) アラル海流域国際イノベーションセンターの科学研究支援
- (3) 革新的なシステムを利用して、乾燥地を転換し、新規作物、作物成長及び住民への裨益を目指す。
- (4) 土地の有効利用による畜産、養殖の推進
- (5) 塩害、水資源利用、気候変動モニタリングにおける課題の解決

・11校もの日本の大学が本案件に参加することは前例がない。「ウ」の学生は日本の大学で学ぶ機会を得ると同時に、現地で専門家による訓練を受けることで、「ウ」だけではなく中央アジア全体における乾燥地及び塩害に関する知識を活用できるようになる。会合の結果、両国の関係者はサブグループを設立して全ての課題について緊密に協力しつつ、オンライン会合によって結果を共有していくことに合意した。

(8月28日付 Dunyo)

●宮崎JICAウズベキスタン新事務所長及び高坂JICAウズベキスタン前事務所長によるウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣表敬訪問

・8月29日、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣は、宮崎JICAウズベキスタン新事務所長及び2018年から（本年8月まで）同職を務めていた高坂JICA「ウ」前事務所長との会談が行われた。

・会談において、「ウ」におけるJICAプロジェクトの実施の加速化に向けた現在の協力及び措置に関する問題が議論された。

・特に、国産の農産物の競争力の向上、輸出能力の向上、主に農村部における住民の雇用確保を目的とする「園芸作物バリューチェーンの構築」プロジェクトの枠組における更なる共同措置が策定された。

・「ウ」側は、高坂前所長による二国間協力の拡大への支援に対して、格別の謝意を表明した。この点において、2019年12月、JICAとの間で、35億米ドル相当の協力プログラムが締結されたことは

重要な成果であり、同プログラムは、中期的な共同プロジェクトを実施するための基礎となる。

・ 会談の結果、宮崎新所長と間で、これまでに立ち上げられたイニシアチブの実施を加速させるとともに、新たな有望分野をカバーすることで協力の規模を拡大していくことを念頭に置きつつ、ハイレベルの二国間パートナーシップを維持することで合意に達した。

(8月29日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●中国がウズベキスタンの植物検疫研究所の近代化のために290万米ドルを拠出

・ 投資・対外貿易省広報部によると、中国は、「ウズベキスタン閣僚会議付属国家植物検疫監督所附属研究所の近代化」計画実施のための無償資金の割当てを承認した。

・ 同計画においては、国家植物検疫監督所のアンディジャン、ナマンガ、タシケント各州の研究所の近代化及び技術機器の整備、並びに各研究所の職員に対する最新の研究分析手法のトレーニングの実施が予定されている。また、290万米ドルの中国の無償資金により、研究用機材の購入が予定されている。

・ 研究所の技術的基盤の近代化により、分析研究の精度及び農作物の病気の予防措置の有効性が向上する。加えて、最新の技術及び高速（検査）手法が導入されることにより、分析・検査結果を取得する際のスピードや効率が向上し、右により検疫対象となる生産物を積載した輸送手段に関連する証明書の取得時間を最小化することが可能となる。

・ 現在、必要な機材の選定、関連する文書の準備、貨物輸送のための技術的パラメーター及び条件に関する議論を実施するための作業が進められている。研究所の機器を購入した後、それらの設置及びメンテナンスを行うためにウズベキスタンに中国の専門家が派遣される。

(8月30日付 Sputnik)

●ADBがウズベキスタンの道路の再建に2億7,420万米ドルを拠出

・ アジア開発銀行（ADB）ウェブサイトによると、9月1日、同行は、ウズベキスタン西部の240キロの道路の再建を目的とした2億7,420万米ドルの融資の拠出を承認した。

・ カルキADB輸送分野上級専門家は、「内陸国として、『ウ』は地域の連結性を運輸政策の中心に据えている。このプロジェクトは、欧州と東南アジアの間の地域的な運輸・輸送ハブとしての『ウ』のポテンシャルを向上させ、経済成長に資する」旨述べた。

・ 同行ウェブサイトによると、プロジェクトの一環として、農村と高速道路をつなぐ支線を含む、高速道路「グザルーブハラ（カラカルパクスタンの）ヌクスーベイネウ」の240キロの区間が、二車線のコンクリート道路として整備される。この高速道路は、地域における主要貿易ルートの一つであり、中央アジア地域経済協力プログラム（CAREC）の第二回廊の一部である。

・ 同高速道路の建設には、気候変動に耐え、「カ」の乾燥した気候に適した材質が用いられる予定である。更に、女性用の個別の衛生施設及び商業施設を備えた休憩用の五つのパーキングエリアが建設される。商業施設の半分は、女性起業家に割り当てられる。

・ 100キロの実験区間道路「タシケントーナマンガ」は、「ウ」で最も交通量が多い区間の一つであり、道路交通システムが整備される予定である。リアルタイムで交通・道路状況を監視し、情報や警告が電光掲示板及びウェブサイトで掲示されることとなる。

・ 道路網における車両の過積載を回避し、路面の破損を予防することを目的として、走行中の車両の重量

を測定する自動化された二つ施設が国道網の一部に建設される。

(9月1日付 Gazeta)

● **A D Bが水力発電所の建設プロジェクトのために6,000万米ドルを拠出**

・サンギーノフ・水力発電公社(ウズベクギドロエネルギー) 総裁とマルヴィチーニ・アジア開発銀行(A D B) ウズベキスタン事務所長は、「持続可能な水力発電」プロジェクトの枠組で、アクス川のラバト水力発電所、チャップス川水力発電所、アクダリア・アクス川のタムシュシュ水力発電所の建設プロジェクトの資金調達を目的とする、6,000万米ドル(25年間)の融資契約を締結した。

・上記3基の水力発電所建設のフィージビリティ調査によると、総費用6,000万米ドルの内、発電所の建設・設営作業に2,160万米ドルが、機材設備の調達に2,360万米ドルが、プロジェクトの運営、能力構築、事前準備、高圧電線の設置に残りの融資が割り当てられる。

・水力発電所の総発電容量は24 MW(「ラ」発電所は6.2 MW、「チャ」発電所は7.5 MW、「タ」発電所は10.3 MW)で、2022年に稼働することが予定されている。

(9月5日付 Sputnik)

● **新型コロナウイルス：A D B及びU N I C E Fがウズベキスタンに医療品セットを提供**

・アジア開発銀行(A D B)及び国際連合児童基金(U N I C E F) ウズベキスタン事務所によると、9月9日、両組織は、95万2,000米ドル相当の医療品セットを「ウ」保健省に追加で提供した。

・U N I C E Fは、A D Bの資金を得て、「ウ」保健省と協議の上で、新型コロナウイルス患者に医療サービスを提供している医療従事者用の個人用防護具を購入した。右には、7万1,100着の防護服、8,000枚の靴カバー、実験検査用RNA試薬が含まれていた。

・マルヴィチーニA D B「ウ」事務所長は、「検疫措置が緩和され、『ウ』における新型コロナウイルスの状況は改善している。しかし、依然として新型コロナウイルスの市中感染率は高いため、我々は引き続き予防措置を講じなければならない」と述べた。

・全ての納入機器及び個人防護具は、遠隔地域を含む「ウ」全国に分配される。

・マメドザーデU N I C E F「ウ」事務所長は、「個人用防護具、検査キット、主要医薬品等の必須医療品の在庫があることは、新型コロナウイルスの蔓延を防ぎ、医療サービスの継続性を確保するために非常に重要である」旨強調した。

(9月9日付 Gazeta)

【その他】

特になし。